湯河原町自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に 関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照条文

	現	行			改	Ī	Ē	後	備	考
別表第1 (第3条関係)			別表第1 (第3条関係)							
	5別抑制区			特	別抑制区	ζ	根:	拠法令等		
垣	成の名称			域	の名称					
	(略)	(略)			(略)			(略)		
宇	三地造成等	宅地造成及び特定		旧	宅地造成	过 宅	产地造	成等規制法		
	事規制区	盛土等規制法(昭和		工	事規制区	$\underline{\zeta}$	一部	を改正する		
垣	<u>k</u>	36年法律第191号)		域		法	:律(4	令和4年法律		
		第10条第1項に規				第	555号) 附則第2条		
		定する宅地造成等				第	第1項	〔に規定する		
		工事規制区域				旧	宅地	造成工事規		
						制	区域			
	(略)	(略)			(略)			(略)		
様式	第3号		様	式貧	第3号					
杉	美式第 3号	· (第6条関係)		様	式第3号	子 (多	第6多	A関係)		
	<u> </u>	事業計画書		事業計画書						
	(略)	(略)			(略)			(略)		
		特別抑制区域				特別	別抑制	削区域		
		□ 該当なし					該	当なし		
		□ 地域森林計画					地均	或森林計画		
		により定めた森林				に	よりえ	官めた森林		
		の区域・保安林				の[区域	• 保安林		
		□ 砂防指定地					砂	方指定地		
		□ 地すべり				_		地すべり		
	事業区	防止区域			事業区			, ·		
	域に係	□ 急傾斜地崩壊						項斜地崩壊		
	る特別	危険区域 □ <u>宅</u>					険区均	<u> </u>		
	抑制区	地造成等工事規制						戊工事規制		
	域及び	区域				_		al tit de this is		
	抑制区	□ 土砂災害警戒			抑制区			少災害警戒		
	域	区域・土砂災害特			域	,		上砂災害特		
		別警戒区域				別領	警戒区	· ·		
		□ 津波浸水想定						支浸水想定		
		区域・津波災害警						津波災害警		
		戒区域					区域	(mts)		
		(略)						(略)		
					 附 則					
				[PI] FI]						

【参考資料】

現 行 改 正 後 備 考 (施行期日) 1 この規則は、令和7年4月1日 から施行する。 (経過措置) 2 この規則の施行の際現に提出 されているこの規則による改正 前の様式により使用されている 書類は、この規則による改正後の 様式によるものとみなす。	(施行期日) 1 この規則は、令和7年4月1日 から施行する。 (経過措置) 2 この規則の施行の際現に提出 されているこの規則による改正 前の様式により使用されている 書類は、この規則による改正後の			参考資料	
1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。 (経過措置)2 この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の様式により使用されている書類は、この規則による改正後の	 この規則は、令和7年4月1日から施行する。 (経過措置) この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の様式により使用されている書類は、この規則による改正後の 	現 行	改 正 後	備	考
		現 行	(施行期日) 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。 (経過措置) 2 この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の様式により使用されている書類は、この規則による改正後の	/備	<u>考</u>